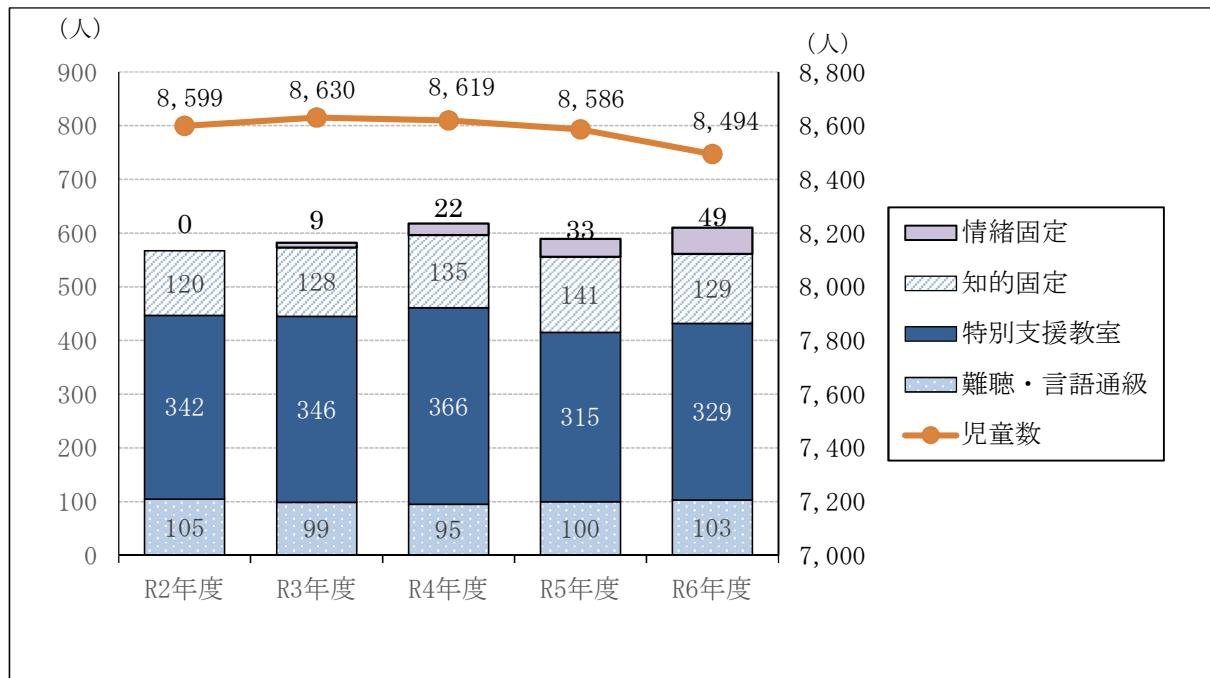


特別支援教育に関する状況について

1 特別支援学級等に在籍する児童・生徒数の推移（各年5月1日現在）について

小学校

※児童数の中には、特別支援学級を含む。



小学校では自閉症・情緒障害特別支援学級が2校、知的障害特別支援学級が7校設置されています。また、特別支援教室は全校に、難聴・言語障害通級指導学級のことばの教室が2校、きこえの教室が1校に設置されています。

自閉症・情緒障害特別支援学級では児童数は増加傾向となっており、知的障害特別支援学級では130人前後で推移しています。

特別支援教室は平成30（2018）年度に小学校全校に設置が完了し、以降は利用児童数が増加傾向でしたが、近年は320人前後で推移しています。

難聴・言語障害通級指導学級は100人前後で推移しています。

参考　自閉症・情緒障害特別支援学級児童数推移

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
第二小学校 さくら学級	9人	22人	24人	32人
大山小学校 にじいろ学級	—	—	9人	17人

中学校

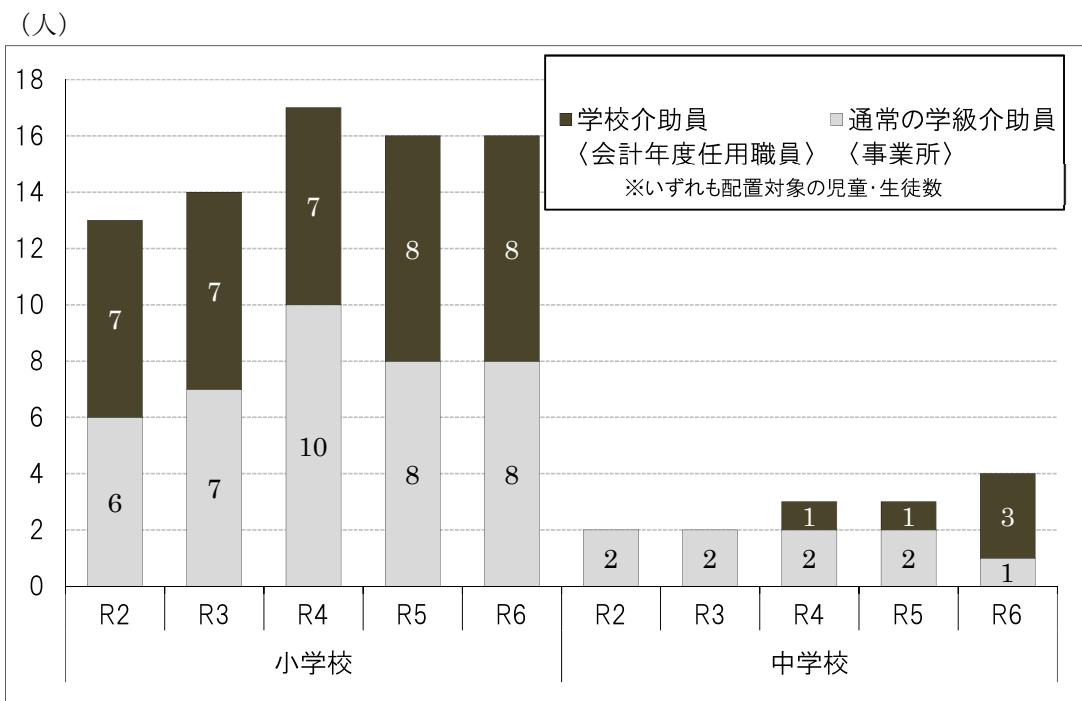
※生徒数の中には、特別支援学級を含む。



中学校では知的障害特別支援学級が3校、特別支援教室は全校に設置されています。知的障害特別支援学級の生徒数は近年は80人前後で推移しています。

特別支援教室は令和3（2021）年度に全校設置が完了し、増加傾向となっています。

2 学級介助員・通常の学級介助員の配置状況（各年5月1日現在）

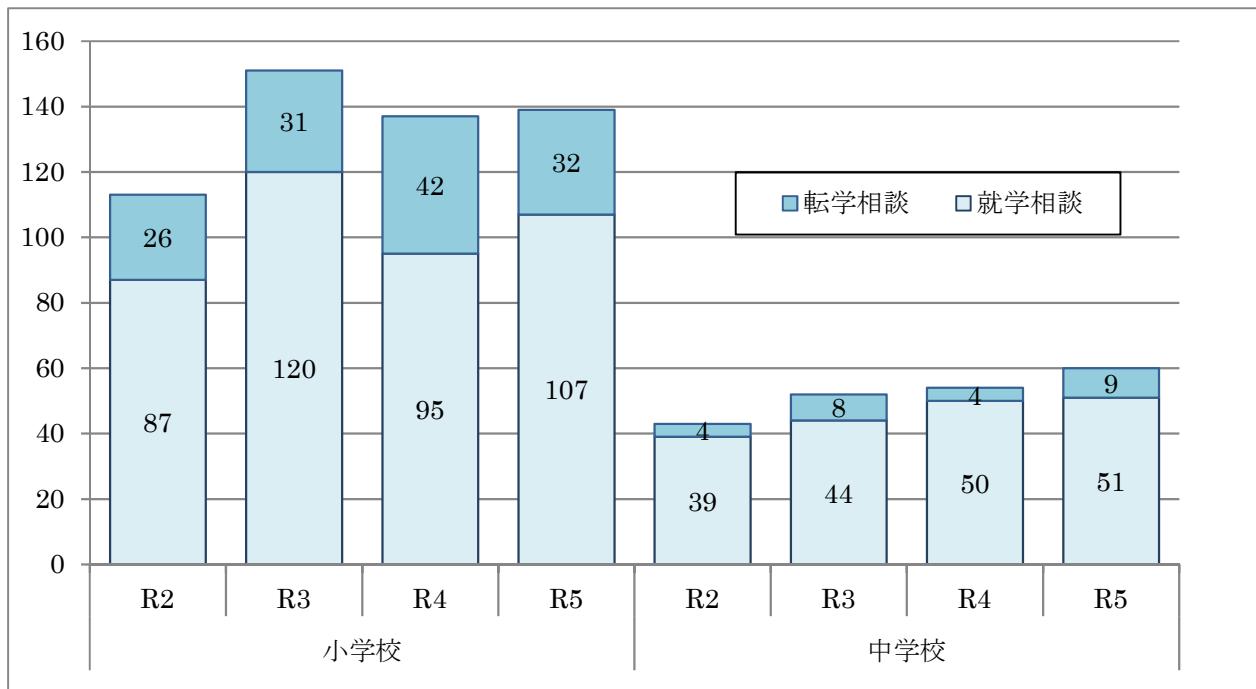


対象は通常の学級に在籍し、移動等に困難がある、心臓等の疾患により見守りの必要がある児童・生徒に介助員を派遣しています。年に2～3回の支援会議（保護者、学校、介助員、教育委員会）において、課題の確認、今後の進め方を検討しています。相談員による授業観察や避難訓練の視察実施も行っています。

3 就学相談・転学相談

(1) 申込件数の推移

(件)

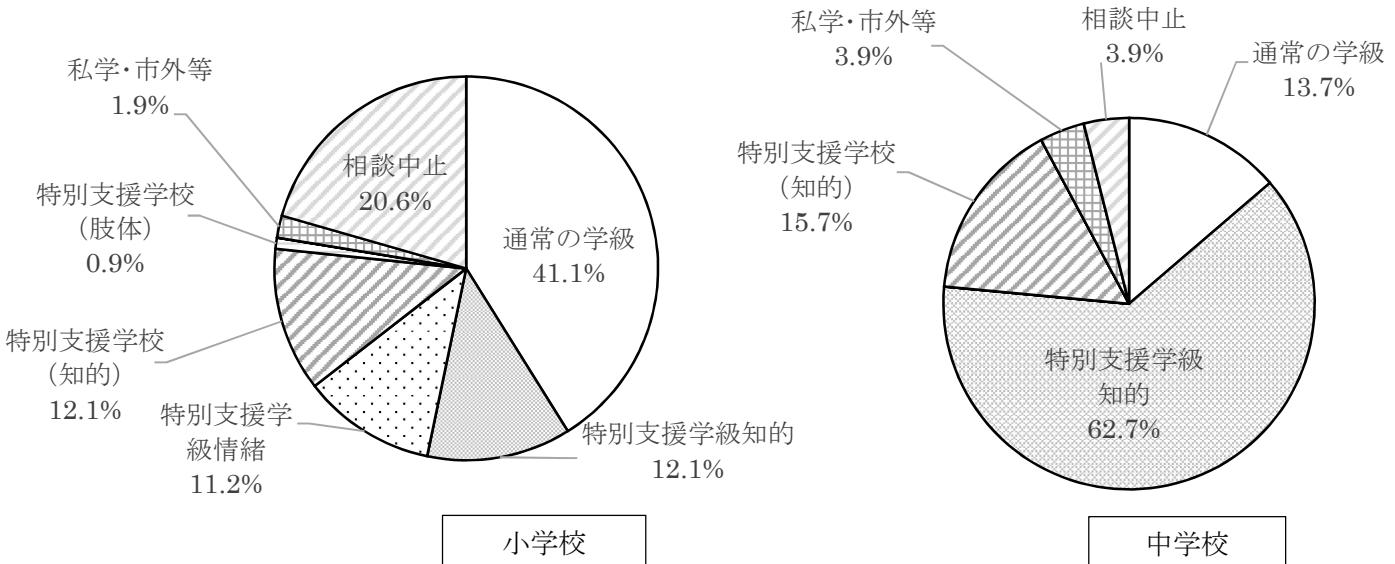


就学・転学相談では必要な情報や支援学校等の見学・体験の機会を提供しながら、子どもの能力や可能性を最も伸ばせる教育環境や必要な支援の内容を保護者と一緒に考えています。

小学校の就学相談では保護者の意向により、年度により申込件数に変化が見られます。一方、中学校の就学相談の申込件数では増加傾向となっています。

(2) 就学先の内訳（令和5（2023）年度）

〈就学相談〉		() 内は、就学後も継続相談を要するケースで内数 (件)						
通常の学級	特別支援学級	特別支援学校			転出・私立	相談中止	合計	
		知的	情緒	知的				
小学校	44 (7)	13 (1)	12 (0)	13	1	0	2	22 107 (16)
中学校	7 (3)	32 (1)	0 (0)	8	0	0	2	2 51 (4)
計	51 (18)	45 (2)	12 (0)	21	1	0	4	24 158 (20)



〈転学相談〉		【】内の数字は、年度の途中で転学したケースで内数。 (件)						
通常の学級	特別支援学級	特別支援学校			転出・私立	次年度持越し	相談中止	合計
		知的	情緒	知的				
小学校	1 【1】	14 【7】	9 【1】	1	0	0	1	7 32 【9】
中学校	3 【0】	3 【3】	0 【0】	0	0	0	1	3 9 【3】
計	4 【1】	17 【10】	9 【1】	1	0	0	2	10 41 【12】

小学校の就学相談での就学先は、特別支援学級（知的・情緒）が 23.3%、特別支援学校（知的・肢体）が 13.0%でした。中学校では特別支援学級（知的）が 62.7%、特別支援学校（知的）が 15.7%でした。また、保護者が相談の過程において、通常の学級への就学を選択し、相談を途中で中止したなどのケースが小学校で 22 件（20.6%）ありました。

4 子ども家庭支援センター発達支援係との連携

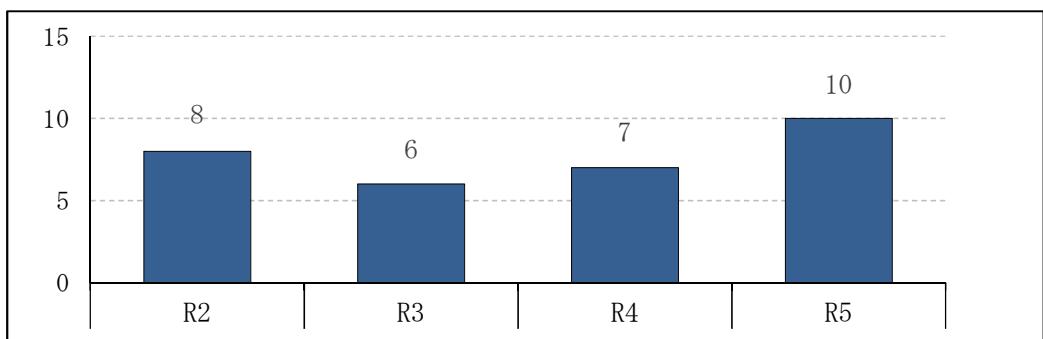
(1) 発達相談から就学相談につながった件数

(件)



(2) 発達相談から教育相談につながった件数

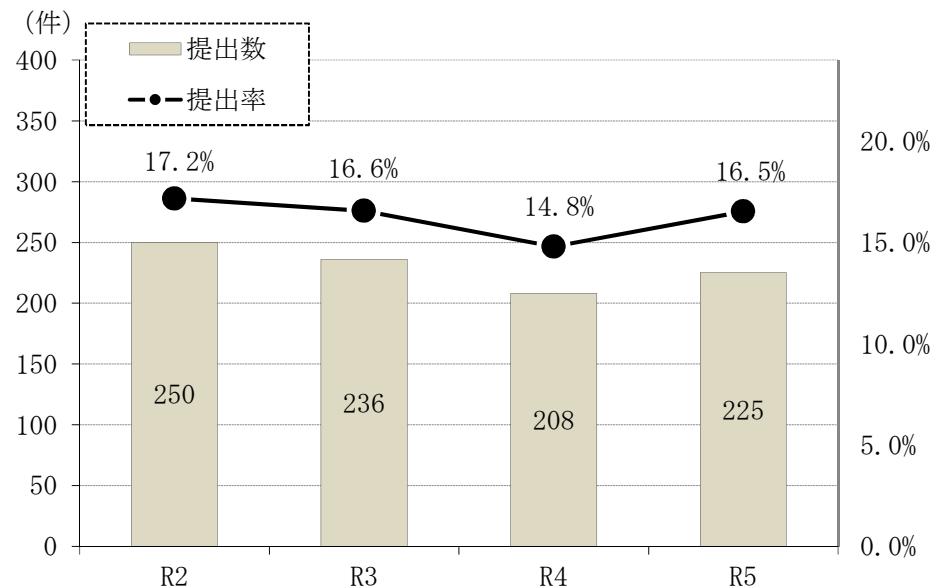
(件)



教育支援課では就学相談説明会の開催や保護者への就学相談・教育相談のご案内を通して、発達相談や発達支援親子グループ、幼稚園・保育園での巡回相談等で関わっていたケースが円滑に就学相談や教育相談につながるよう、子ども家庭支援センターと連携しています。

5 就学支援シートによる小学校への接続について

(1) 利用状況



「就学支援シート」はお子さんが豊かで楽しく充実した学校生活を送ることができるよう、保護者が幼稚園、保育園、その他専門機関の方と協力して作成し就学する小学校に引き継ぐものです。就学先の小学校は、「就学支援シート」を参考に個別指導計画を作成し、学校での教育的支援を行っています。毎年200件を超える「就学支援シート」を保護者の方から提出をいただいています。

(2) 令和5（2023）年度提出者（令和6（2024）年度に市立小学校に入学した児童）の内訳

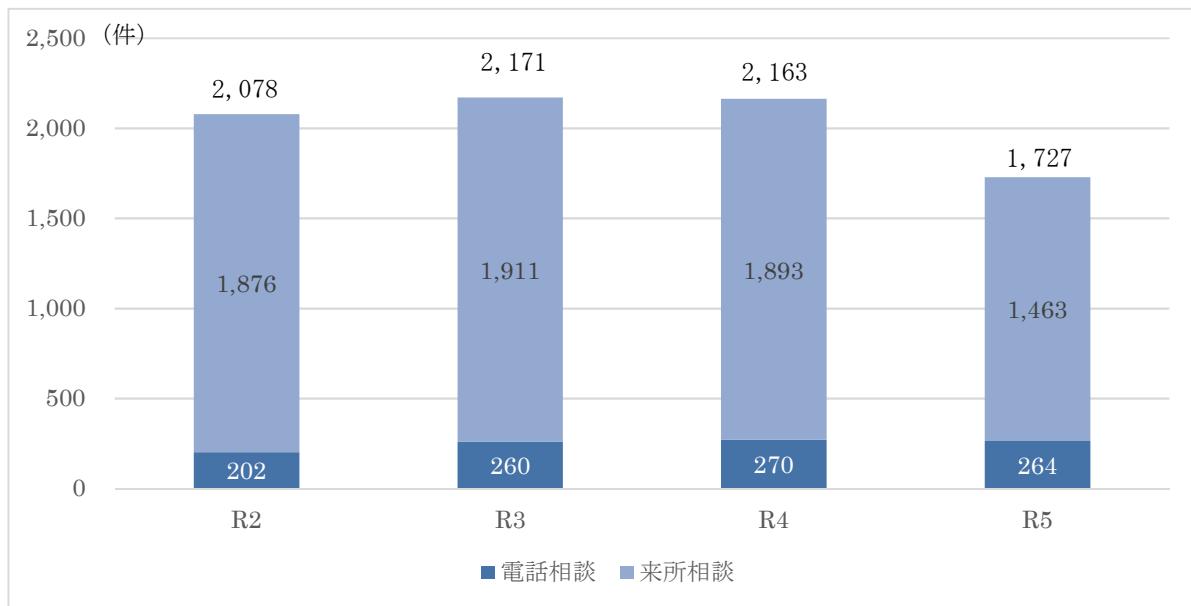
※（　）は前年度の件数

	通常の学級に就学	特別支援学級に就学
提出件数	206（196）	19（12）
入学前面談を希望	115（106）	16（8）
就学前機関	公立保育園	23（23）
	ドリーム学園	0（1）
	幼稚園	60（54）
	私立保育園	102（92）
	市外保育園等	21（21）

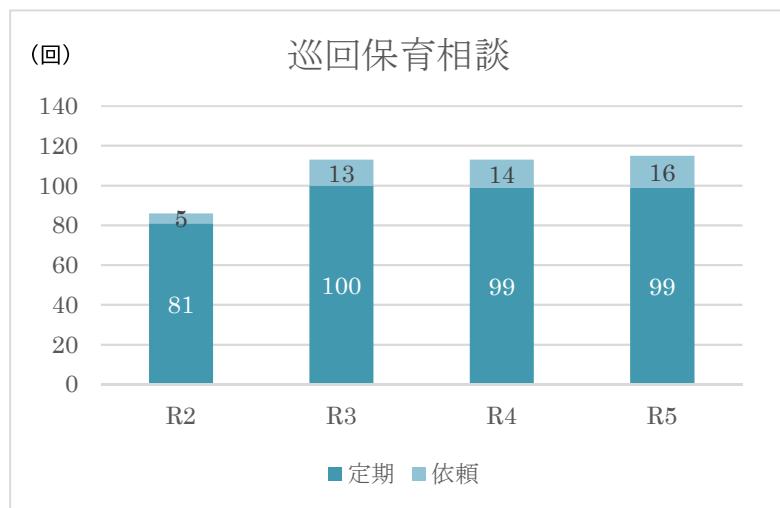
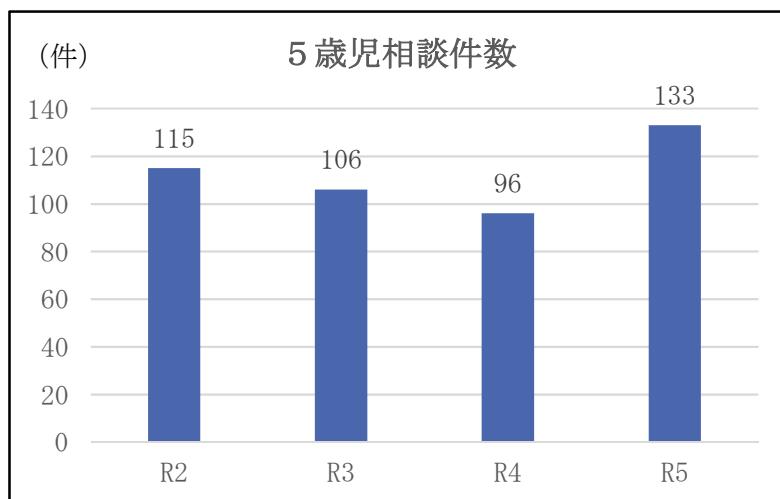
6 就学前の発達相談

(1) 子ども家庭支援センターでの発達相談

※延べ件数



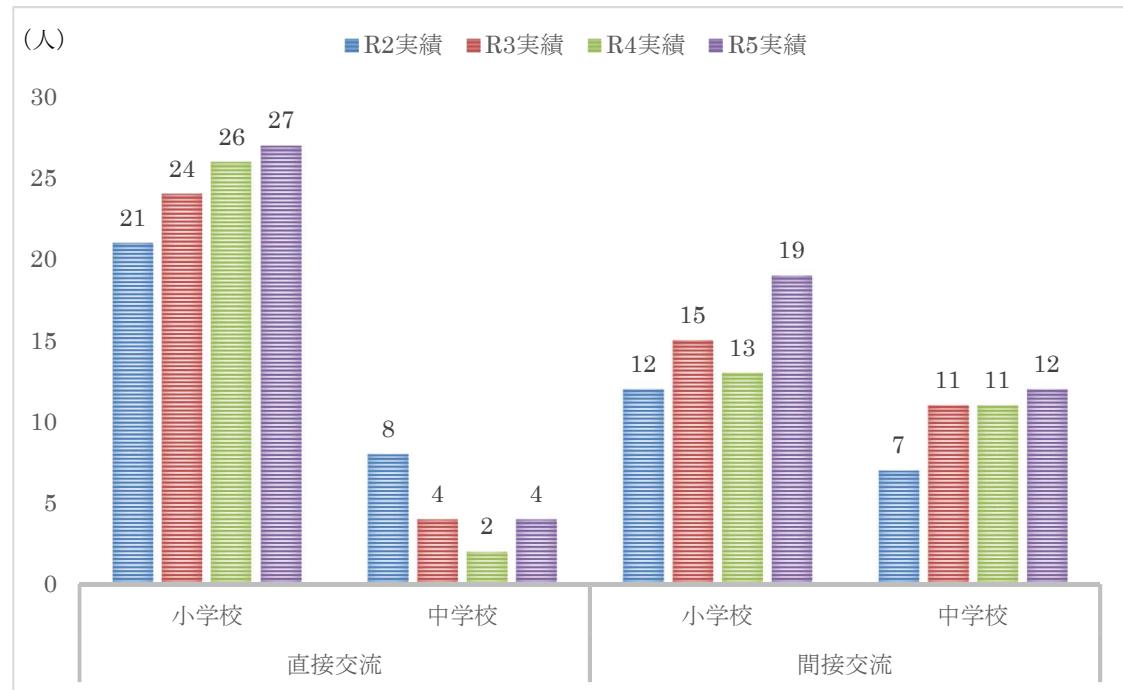
(2) 巡回保育相談及び5歳児相談件数



子ども家庭支援センターが実施する就学前の発達に関する相談件数は、近年は2,000件を超えていましたが、令和5（2023）年度は約1,700件となっています。また、子ども家庭支援センターでは幼稚園や保育園での巡回保育相談を通じて、現場支援を継続するとともに、5歳児相談を実施し、支援を必要とする園児の状況把握や保護者等の支援に取り組んでいます。

7 副籍制度の状況

交流内容の内訳



副籍制度は、都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍をもち、直接的な交流（例：学校行事や学習活動への参加）や間接的な交流（例：学校・学級だよりの交換）を通じて、地域とのつながりの維持・継続を図る制度です。

交流活動の実施件数は、小学校では直接交流・間接交流とともに、中学校では間接交流が増加傾向にあります。

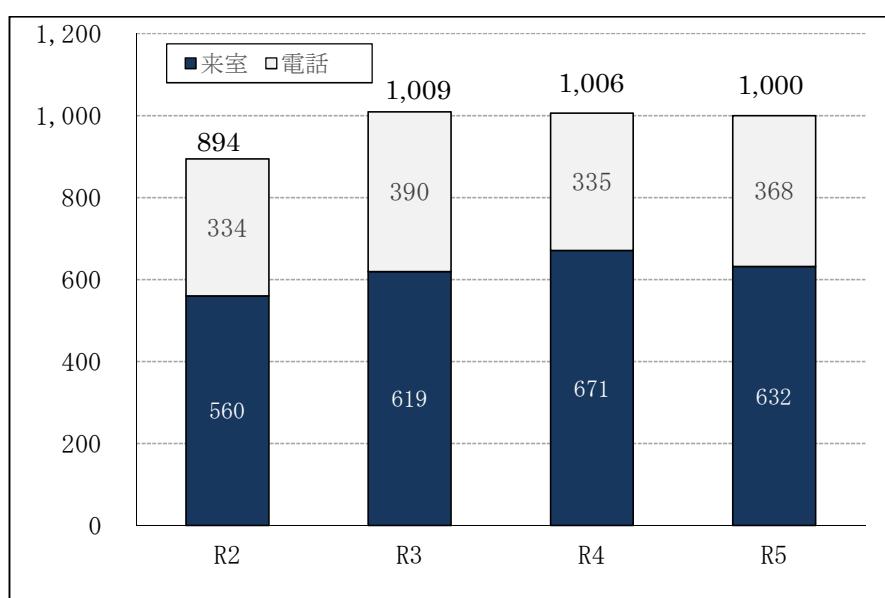
8 教育相談

登校したがらない、友達とうまく遊べない、発達の遅れが気になる等、子育ての不安や心配事、子ども自身の悩みについて、心理の専門職である教育相談員がカウンセリングや遊戲療法等を行うとともに、学校などの関係機関と連携し、子どもや保護者の不安や悩みの解消につなげています。

また、学校からの要請により教育相談員が学校訪問し、通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒の授業観察等を通して、対象児童・生徒への理解や関わりに対する助言を行っています。

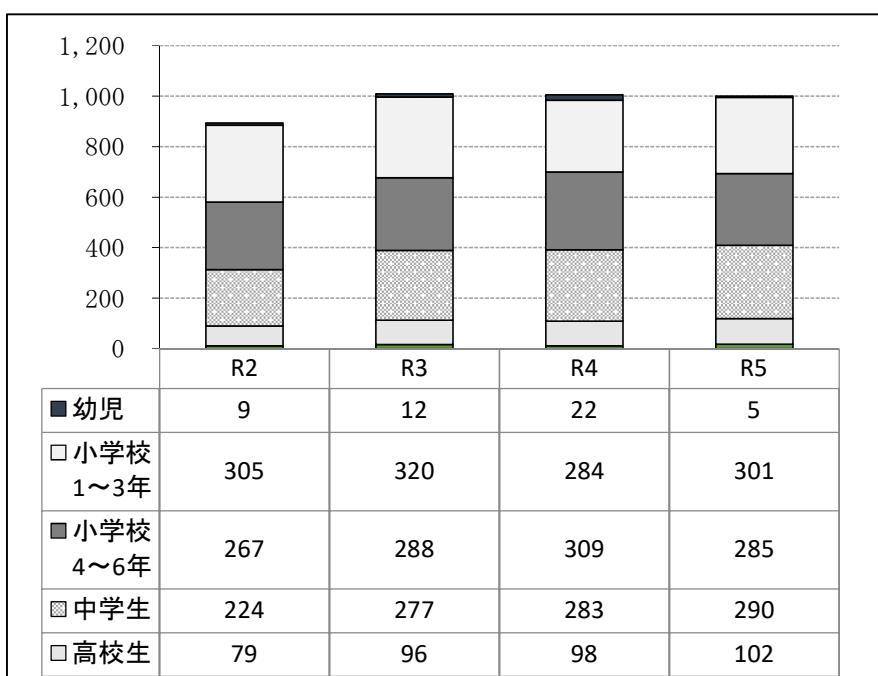
(1) 相談方法別相談件数の推移

(件)



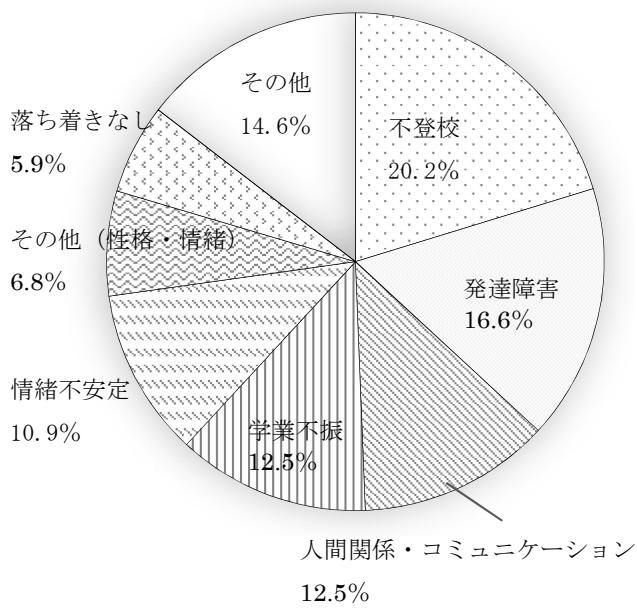
(2) 相談件数の所属別内訳

(件)

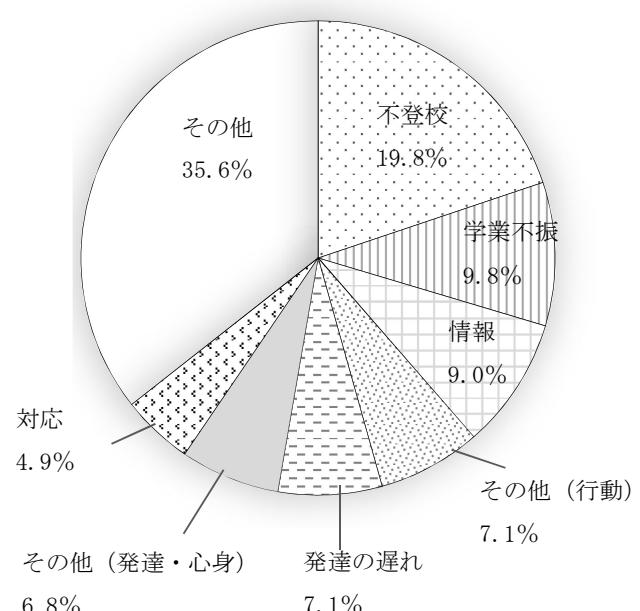


(3) 来所相談内訳割合及び電話内訳割合

令和5（2023）年度来所相談内容割合



令和5（2023）年度電話相談内容割合



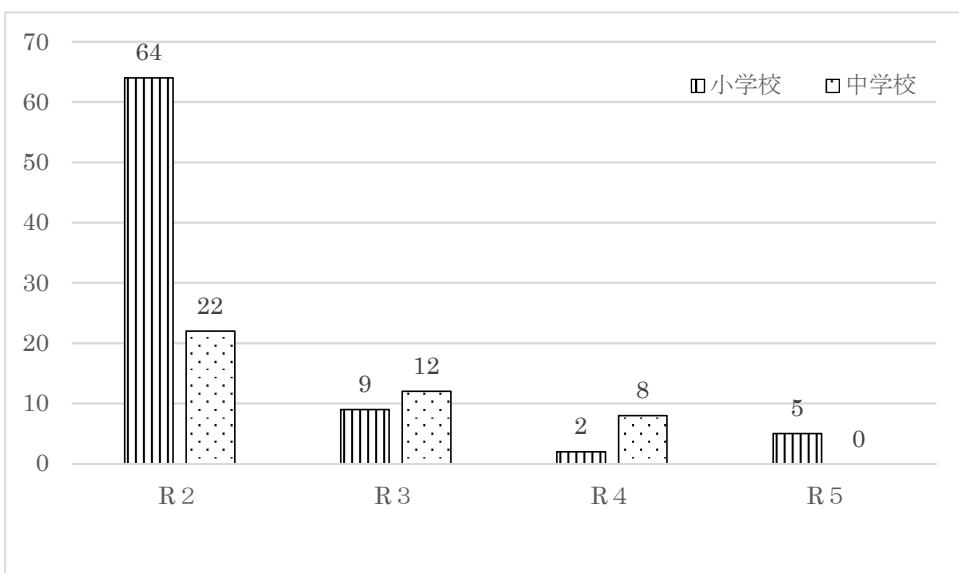
新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校等を受け、令和2（2020）年度の相談総件数は900件程度でしたが、令和3（2021）年度以降は、来室、電話相談の内訳に変動はあるものの、総件数としては1,000件程度で推移しています。

相談件数の所属別内訳では、令和5（2023）年度では小学生が約6割、中学生が約3割、高校生が約1割となっており、近年はこの程度で推移しています。

相談内容については、令和5（2023）年度では来所では不登園・不登校が128件、発達に関する相談が105件、人間関係に関する相談が79件でした。電話相談では、不登園・不登校が73件、学業に関する相談が36件、情報が33件となっています。

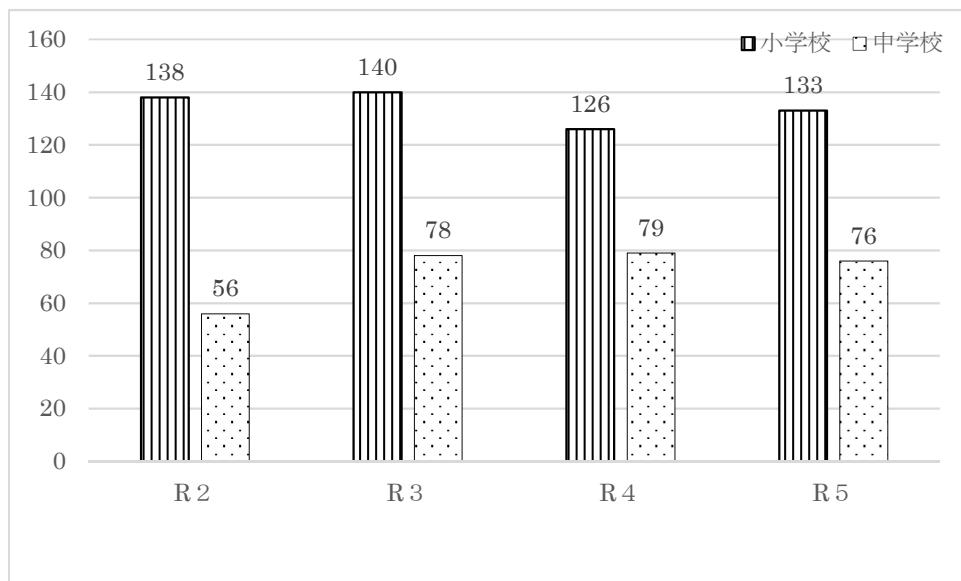
(4) 教育相談員による巡回相談件数

(回)



(5) 東京都教育委員会の巡回心理士の派遣

(回)



教育相談員による巡回相談では、令和2（2020）年度は市ではコロナ禍による臨時休校明けの児童・生徒の心のケアのため、臨時巡回相談を全校に実施したため、相談件数が多くなっています。

東京都教育委員会の巡回心理士の派遣では、発達障害の児童・生徒など特別な指導・支援を必要とする児童・生徒について助言を行う、特別支援教室の運営に係る巡回を実施しています。中学校においては、令和3（2021）年度に特別支援教室が全校設置されたため、派遣対象校が令和2（2020）年度の7校から9校に増えました。

市の教育相談員の巡回相談と東京都教育委員会の巡回心理士の派遣では、学校と連携し、専門的知見から必要な助言を行っています。